

## 第3回推進委員会

日時：7月9日 10:00～11:45

場所：大泉学園桜中学校

### ■概要

各委員から興本扇学園視察後の様々な意見・感想が出された。また、小中一貫教育校に関する施設設備についての検討を行い、様々な意見、要望が出された。さらに、小中一貫教育資料作成委員会の経過報告が行われた。

### ■【視察後の主な意見・感想】

- ・練馬区初の小中一貫教育校になるので、教員の配置など継続的な区の支援が必要。
- ・桜小は教室が少ない。施設一体型のよさを生かして教室の確保を検討してほしい。
- ・PTA組織の簡素化に向けた話し合いが必要。また、小中一貫教育校のPTA組織の検討に当たっては行政の支援も必要。
- ・小学校で代表委員を務めていた4年生の意欲が、5・6年生になると少し下がるので新たな目標が必要。特に今まで最高学年だった6年生の活躍の場を考えることが大切。
- ・中学校の広い教室で学ぶ5・6年生が、グレードアップした気になり張り切っていた。
- ・4（Ⅰ期）・3（Ⅱ期）・2（Ⅲ期）で分ける特性を生かして、Ⅰ～Ⅲ期の接続を滑らかにする必要がある。
- ・練馬区ならではの小中一貫教育校をつくってほしい。
- ・緑小の子どもたちが桜中に行きたくなるような学校づくりをしてほしい。

### ■【施設設備に関する主な意見・要望】

- ・小中学生の共有スペースとして図書室があるとよい。
- ・小中学校の校舎を行き来できるように、2階部分に渡り廊下をつくってほしい。
- ・中学生の放課後の居場所作りが必要。また、地域に開かれたスペースがあると、中学生が地域の子どもたちの世話をすることにより、生きがいを感じることができる。
- ・教職員の相互交流、小中学校間の迅速な情報共有などをうため、職員室は1つが望ましい。特に小学生にとっては、校庭に面した1階が理想的である。
- ・職員室のない校舎で生活する子どもたちへの目配りが課題。学年区分ごとに教員が一堂に集まる共有スペースなどが必要。
- ・校内LANの整備など情報を共有・一元化できる小中一貫教育校にふさわしいパソコン環境が必要。
- ・広い校庭の活用など、魅力づくりのためには校舎だけではなく、外部にアピールする施設も大事である。

# 第4回推進委員会

日時：8月31日 14:00～15:40

場所：大泉学園桜中学校

## ■概要

小中一貫教育校の改修工事の概要確認を行った、第3・4回推進委員会で出された施設整備に関する要望については、設計の中で検討することになった。また、就学の特例の確認を行つた。

## ■【小中一貫教育校の改修工事の概要】

### 1 改修工事の基本的な考え方

- (1) 「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針」に基づき、既存校舎を活用する。
- (2) 平成23年4月の開校に向けて、小中一貫教育校に必要な機能を整備する。
- (3) 工事は、長期休業期間を中心に行い、できるだけ教育活動に支障がないよう配慮する。

### 2 改修工事の基本的な項目

- (1) 普通教室の確保（現 行）18（小学校12、中学校6）  
(改修後) 24（小学校12、中学校12）（※他に普通教室仕様 小1、中1）
- (2) 職員室の配置 中学校校舎の1階に配置
- (3) 通路の確保 小中学校校舎の1階接続部分を改修し、通路として使用できるようにする。
- (4) その他の工事 校内LAN、消防設備改修、放送設備改修、防犯カメラ設備改修、外溝・昇降口改修など

### 3 スケジュール

平成21年10月～平成22年3月 設計

平成22年度 第1期工事

平成23年度 第2期工事

## ■【小中一貫教育校の就学の特例について】

練馬区においては、小学校では通学区域制度を維持し、中学校では同制度に加え、学校選択制度を実施している。そのため、児童・生徒が居住している通学区域内の小中学校を希望すれば、必ず入学することができる。この就学の原則に対して、平成22年度新入学予定者から以下の特例を適用することが確認された。

### (1) 通学区域制度の特例

小中一貫教育校の小学校（以下「一貫小学校」という。）の通学区域外居住者のうち、小中一貫教育校の中学校（以下「一貫中学校」という。）の通学区域内居住者については、希望により一貫小学校に入学できることとする。

### (2) 学校選択制度の特例

一貫中学校の通学区域外居住者であっても、一貫小学校に在籍している場合は、希望により一貫中学校に入学できることとする。

※(1)(2)については、施設の状況により、希望者を対象とした抽選を行う場合がある。

## 第5回推進委員会

日時：10月19日 14:00～15:35

場所：大泉学園桜中学校

### ■概要

小中一貫教育資料作成委員会から「表現力の育成」、「心の教育の推進」、「体力の向上」、「キャリア教育の推進」の4部会のそれぞれの検討の視点、重視する指導項目について経過報告があつた。その後、学校経営、標準服について他の自治体の先行事例を参考に意見交換を行つた。

### ■【練馬区小中一貫教育資料作成委員会の経過報告】

#### <各部会の検討>

部会	表現力の育成	心の教育の推進	体力の向上	キャリア教育の推進
検討視点	・表現する側に焦点をあてる。 ・「語い力」は教科指導の中で9年間を通して指導する。	・心の教育の進め方や豊かな心の内容などについて検討する。	・体力を「運動するための体力」、「健康に生活するための体力」ととらえる。	・文部科学省等の定義も踏まえ、部会として検討する。
重視する指導項目	・調べる力 ・組み立てる力 ・表現に関する技能 ・態度・相手意識	・規範意識 ・生命尊重 ・自尊感情 ・思いやりの心 ・社会連帯の自覚	・運動に必要な動きや技能 ・運動の楽しさを味わい、意欲的に運動に親しむ態度 ・健康を保持増進させるための知識や理解	・自己肯定感・自立心 ・望ましい勤労観・職業観

#### <委員の主な意見>

- ・キャリア教育については、夢を1つに決めるのではなく、選択肢や可能性を広げる教育をしてほしい。
- ・I～III期までの発達段階に応じた学習期ごとに、特徴をもたせた指導資料とすべきである。
- ・発達段階に即した効果的な指導方法を提示すべきである。

### ■【学校経営、小中一貫教育校連絡会】

品川区、足立区、三鷹市での先行事例の紹介後、練馬区ならではの特色ある教育内容を柱にした学校経営を今後検討していくことになった。また、大泉学園桜小学校長から、大泉学園桜小・中学校の教職員合同による小中一貫教育校連絡会を開催し、4つの分科会（教務、生活、学習、庶務）に分かれて準備を進めている旨の報告があつた。

分科会	検討事項	
教務	・小学校の展覧会への中学生の参加	・運動会、合唱祭の合同開催に向けた課題整理
生活	・クリーン運動、盲導犬募金の合同開催	・中学校の部活動への小学校6年生の参加
学習	・道徳授業地区公開講座、書き初め展の小中合同開催	
庶務	・小中一貫教育校開校に向けた庶務に関する情報交換	

### ■【学校生活—標準服】

他自治体の標準服の導入状況、役割、意義、標準服採用に至った経過等についてのアンケート等の資料を紹介。次回、練馬区の標準服導入についてのアンケート結果を参考に方向性を整理し、議論していくことになった。

## 第6回推進委員会

日時：11月24日 10:00～11:30

場所：大泉学園桜中学校

### ■概要

小中一貫教育校の実施計画を策定する際の参考とするために実施した練馬区立小中一貫教育校に関するアンケート調査速報の報告があり、標準服の導入について幅広い議論がなされた。

### ■【練馬区立小中一貫教育校に関するアンケートについて】

(1) 調査実施期間 平成21年9月17日～10月16日

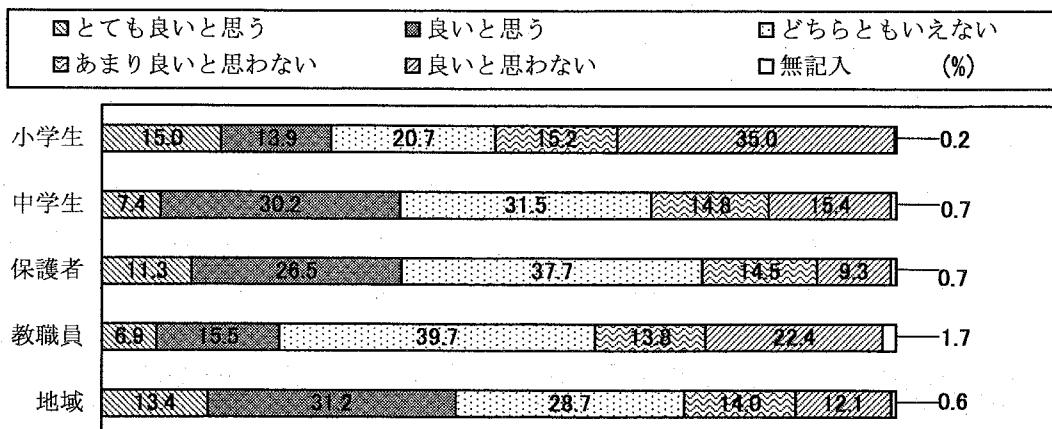
(2) 調査回収、回収率等

調査対象	送付数(人)	回収数(人)	回収率(%)	調査方法	備考
小学生(小4～6)	532	526	98.9	学校において配付・回収	桜小、緑小
中学生(中1～3)	153	149	97.4	学校において配付・回収	桜中
保護者(小1～中3)	1,029	724	70.4	学校から児童生徒を通して配付・回収	3校
教職員	68	58	85.3	学校において配付・回収	3校
地域住民(20歳以上)	503	157	31.2	郵送による配付・回収	3校の通学区域
合計	2,285	1,614	70.6		

※3校とは、桜小、緑小、桜中である。

### ■【標準服について（アンケート調査速報から）】

[質問] 標準服を決めることを検討しています。



アンケート調査結果から標準服の導入については比較的肯定的な意見が多くかった。標準服の教育的な効果や、登校時に着る物に悩まず、冠婚葬祭も標準服で済ますことができるといった肯定的な意見が出た一方、費用の負担を心配する意見があった。移行期間を設ける、自由選択制にする、リサイクルの仕組みを作る、行政からの支援などの対応が挙げられた。

また、最初に教育的な価値としての標準服の是非を問い合わせ、その上で保護者の負担、導入方法などを検証していくべきであるとの意見も出された。結論として学校を中心として保護者との間でより詳細に検討する必要があるということになった。

## 第7回推進委員会

日時：12月16日 10:00～11:50

場所：大泉学園桜中学校

### ■概要

アンケート調査結果の報告後、小中一貫教育資料作成委員会の経過報告および小中連携教育についての説明があり、併せて小学生の部活動体験などの報告があった。

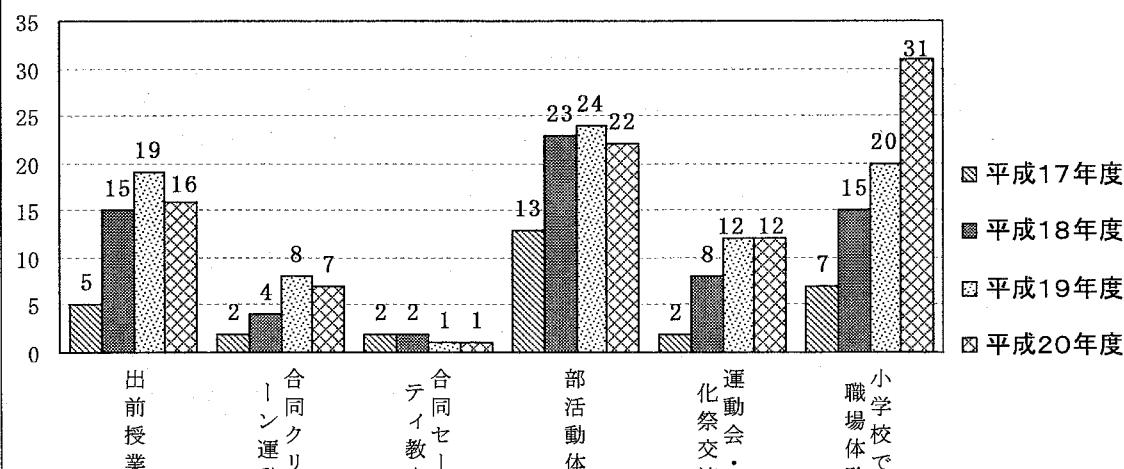
### ■【練馬区立小中一貫教育校に関するアンケート調査結果報告】

大泉学園桜小学校・中学校、大泉学園緑小学校に関する小学生（4～6年）、中学生、保護者、教職員、地域住民を対象に実施した小中一貫教育校に関するアンケート調査結果（教育方針、運営方針、標準服など）についての詳細な報告があった。今後、調査結果を参考にしながら、小中一貫教育校の教育内容や学校経営、統一校名・校歌・校章などについて具体的な実施計画を検討していくことになった。

### ■【小中連携教育についての説明】

練馬区では小中一貫教育校の設置を見据え、平成17年度から小学校と中学校の連携教育に取り組み、平成18年度からは教育課程に位置付けている。具体例としては、中学校の教員が行う小学校での出前授業や小中学生共同のクリーン運動あるいは小学校を職場とする中学生の職場体験などがあり、小中一貫教育の特色である滑らかな接続づくりや、教員同士共に学びあっていくなどの大きな成果があったとの説明があった。

平成17年～20年度の小中連携教育の主な取組事例



### ■【小学生の部活動体験参加等の報告】

体力や技能の向上、好ましい人間関係の育成を図ることを目的として、桜小と緑小の6年生を対象に桜中の部活動への参加を呼びかけた。児童が意欲をもって参加し、良い経験となった。また、小学校の展覧会に中学生の作品を展示し、地域の方々の評判が大変よく、児童にとっては励みになる教育活動だったとの報告があった。

## 第8回推進委員会

日時：1月27日 10:00～11:15

場所：大泉学園桜中学校

### ■概要

大泉学園桜小学校・大泉学園桜中学校の改修工事の報告後、小中一貫教育校実施計画中間のまとめ（案）についての説明があった。

### ■【小中一貫教育校の施設整備】

意見・要望	検討結果
<b>1 職員室について</b> ① 校長は1人であるため職員室は1つが望ましい。 ② 小学生にとって職員室は1階にあり、校庭に面していることが理想的である。 ③ 職員室が配置されていない校舎で生活する子供たちへの目配りの必要性など、総合的に考える必要がある。	① 職員室の配置については、配置変更を含め、1つの職員室として改修します。 ② 校庭に面した1階に配置します。また、校庭への見通しを確保します。 ③ 小学校校舎については、子供たちへの目配りを配慮し、職員等が常駐できる多目的作業室を配置します。
<b>2 2階渡り廊下について</b> 小中学校の校舎を行き来できるように、2階部分に渡り廊下をつくってほしい。	1階接続棟は、天井部分が渡り廊下としての荷重に耐える構造ではないため、対応は困難です。
<b>3 小中学生の共有スペースについて</b> 小中学生の共有スペースとして図書室があるとよい。	共有可能なスペースとして、ランチルームおよび多目的室を配置します。
<b>4 校内LANについて</b> 小中一貫教育校にふさわしいパソコン環境を整備してほしい。	将来的に対応可能なように、各階にLANを配管します。中学校校舎2階個別学習室にもLANを配管します。
<b>5 校庭の活用について</b> 広い校庭の活用など、魅力づくりのためには校舎だけでなく、外から見て分かるような施設も検討すべきだ。	小中学校校庭の境界部分をメイン通路と位置付けて舗装し、接道部に新たな校門を設置します。メイン通路の一部にアンツーカー部分を設けて、小中学校の校庭を貫いて直線で100m走が可能となるように整備します。
<b>6 放課後の居場所の確保について</b> 学校応援団の活動場所、保護者の会議場所、地域に開かれたスペースなどを確保してほしい。	多目的室、小多目的室の活用を想定しています。 施設の有効活用という点からは、専用室という形ではなく多目的室や一時的余裕教室等の活用をお願いします。

## 第9回推進委員会

日時：2月24日 10:00～11:10

場所：大泉学園桜中学校

### ■概要

「小中一貫教育校実施計画中間のまとめ」および「小中一貫教育資料作成委員会（中間報告書）」について内容の確認を行った。また、今後の推進委員会のスケジュールの確認を行った。

### ■【講演会および中間のまとめ報告会】

日時：平成22年3月13日（土）午後2時～4時 場所：大泉学園桜中学校 体育館

## 練馬区立小中一貫教育校推進委員会設置要綱

21 練教学庶第 10007 号

平成 21 年 4 月 15 日

### (設置)

第1条 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針に基づき、実施計画を作成するため、練馬区立小中一貫教育校推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 推進委員会は、つぎの各号に掲げる事項について検討し、実施計画を作成する。

- (1) 小中一貫教育校の教育内容に関すること。
- (2) 小中一貫教育校の学校経営に関すること。
- (3) 小中一貫教育校の施設整備に関すること。
- (4) 小中一貫教育校の就学に関すること。
- (5) その他、委員長が必要と認める事項

### (教育委員会への報告)

第3条 推進委員会は、前条の規定による検討の経過およびその結果について、練馬区教育委員会(以下「教育委員会」という。)に報告する。

### (組織)

第4条 推進委員会は、委員長、副委員長および委員をもって組織する。

- 2 委員長は、委員の中から互選により選任する。
- 3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 4 推進委員会は、教育委員会が委嘱する委員 18 名以内をもって組織する。
- 5 委員は、別表のとおりとする。

### (任期)

第5条 委員の任期は、前条第4項の規定による委嘱の日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。

- 2 委員に欠員が生じた場合、教育委員会は新たに委員を委嘱することができる。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議)

第6条 推進委員会は、委員長が招集し、主宰する。ただし、委員長が選任されるまでは、学校教育部長が招集し、主宰する。

- 2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、推進委員会の会議に委員以外の者の出席を求めることができる。
- 4 推進委員会の会議は、原則として公開で行うものとする。ただし、推進委員会が決定したときは、非公開とすることができます。

(資料作成委員会)

第7条 小中一貫教育校が教育課程を適切に編成し、実施できるように、小中一貫教育資料を作成するため、推進委員会に練馬区小中一貫教育資料作成委員会(以下「資料作成委員会」という。)を置く。

2 資料作成委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 推進委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部新しい学校づくり担当課および教育指導課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

この要綱は、平成21年5月14日から施行する。

別表 (第4条関係)

区分	所属	人数
保護者	大泉学園桜小学校	2名以内
〃	大泉学園桜中学校	2名以内
〃	大泉学園緑小学校	1名
〃	練馬区立小学校保護者	1名
〃	練馬区立中学校保護者	1名
学校評議員等	大泉学園桜小学校関係	2名以内
〃	大泉学園桜中学校関係	2名以内
〃	大泉学園緑小学校関係	1名
校長	大泉学園桜小学校長	—
〃	大泉学園桜中学校長	—
〃	大泉学園緑小学校長	—
〃	練馬区立小学校長	1名
〃	練馬区立中学校長	1名
教育委員会	学校教育部長	—

## 練馬区立小中一貫教育校推進委員会 委員名簿

### 【委員】

	氏 名	役 職 等	区 分
1	本木 薫	大泉学園桜小学校保護者連絡会会长	保護者
2	中島 広美	大泉学園桜小学校保護者連絡会副会长	
3	諏崎 啓美	大泉学園桜中学校保護者と教職員の会代表	
4	伊藤 照代	大泉学園桜中学校保護者と教職員の会副代表	
5	高野 美樹	大泉学園緑小学校父母会会长	
6	甲斐 智重	豊溪小学校PTA会長	
7	和田 尚武	豊玉第二中学校PTA会長	
8	中田 清	大泉学園桜小学校学校評議員	学校評議員等
9	相馬 功紀	大泉学園桜小学校学校評議員	
10	坂口 節子	大泉学園桜中学校学校評議員	
11	小川 善昭	大泉学園町東町会会长	
12	時政 千恵子	大泉学園緑小学校学校評議員	
13	坂田 美由紀	大泉学園桜小学校校長	校長
14	木下川 肇	大泉学園桜中学校校長	
15	高島 邦夫	大泉学園緑小学校校長	
16	○重田 三夫	光が丘第七小学校校長	
17	◎元木 靖則	閑中学校校長	教育委員会
18	河口 浩	学校教育部長	

◎委員長 ○副委員長

### 【事務局】

1	阪田 真司	新しい学校づくり担当課長	教育委員会
2	原田 承彦	教育指導課長	
3	島田 哲	新しい学校づくり担当係長	
4	五十嵐 浩子	教育指導課 統括指導主事	

## 練馬区小中一貫教育資料作成委員会設置要領

21 練教学指第 93 号

平成 21 年 5 月 19 日

### 1 設置

(1) 練馬区立小中一貫教育校を設置するにあたり、小中一貫教育校が編成する教育課程の土台となる 9 年間にわたる一貫した小中一貫教育資料を作成するため、練馬区立小中一貫教育校推進委員会（以下「推進委員会」という。）の下に練馬区小中一貫教育資料作成委員会（以下「資料作成委員会」という。）を設置する。

(2) 資料作成委員会の下につきの部会を設置する。

- ① 表現力の育成
- ② 心の教育の推進
- ③ 体力の向上
- ④ キャリア教育の推進

### 2 検討事項

資料作成委員会は、小中一貫教育資料について具体的に検討し、作成する。検討の経過およびその結果を推進委員会に報告する。

### 3 構成

(1) 資料作成委員会は、アドバイザー、学校関係者、教育委員会事務局職員で構成し、内訳は部会ごとに別表のとおりとする。

(2) 委員は、教育委員会が委嘱する。

### 4 部長

(1) 部会に部長を置く。部長は互選によってこれを定める。

(2) 部長は部会を主宰し、会務を統括する。

### 5 委員長等

(1) 資料作成委員会に委員長を置く。委員長は、部長の合議によってこれを定める。

(2) 委員長は、資料作成委員会を主宰し、会務を統括する。

### 6 任期

(1) 委員の任期は、委嘱の日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。

(2) 委員に欠員が生じた場合、教育委員会は新たに委員を委嘱することができる。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 7 意見の聴取等

資料作成委員会は、必要があると認めたときは、教育委員会事務局職員、学長及び関係者に対し、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

### 8 庶務

資料作成委員会の庶務は、学校教育部教育指導課において処理する。

### 9 委任

この要領に定めるもののほか、資料作成委員会の運営につき必要な事項は、委員長が定める。

別表

(各部会)

アドバイザー (学識経験者)	大学教授等（1人）	
学校関係者	小学校長（1人） 小学校副校長（1人） 小学校教諭等（2人） 当該校教諭等（1人程度）	中学校長（1人） 中学校副校長（1人） 中学校教諭等（2人）
教育委員会事務局	指導主事（1人）	

教諭等は、主幹教諭、主任教諭、教諭とする。

練馬区小中一貫教育資料作成委員会 名簿

部会	学校名等	職名	名前	部会	学校名等	職名	名前
表現力の育成	スピーチコミュニケーション教育研究所	主宰	村松 賢一	体力の向上	文教大学	准教授	米津 光治
	豊溪小学校	校長	○苅部 一夫		大泉第四小学校	校長	杉原 昇
	貫井中学校	校長	片柳 博文		開進第四中学校	校長	○赤木 宏行
	開進第一中学校	副校長	加藤 芳和		小竹小学校	副校長	宮野 いずみ
	石神井小学校	副校長	山口 義一		石神井西中学校	副校長	内田 秋男
	大泉第六小学校	主幹教諭	武井 和幸		大泉第二小学校	主幹教諭	工藤 智昭
	開進第一小学校	主任教諭	井上 康子		大泉学園桜小学校	主幹教諭	難波 民雄
	大泉学園桜中学校	主任教諭	武者 裕子		田柄小学校	主任教諭	本間 章郎
	石神井中学校	主任教諭	三浦 秀樹		貫井中学校	主任教諭	高橋 健司
	開進第二中学校	主任教諭	根本 喜代江		田柄中学校	教諭	畠 陽子
	事務局 教育委員会	指導主事	谷川 拓也		事務局 教育委員会	指導主事	渡辺 浩一
心の教育の推進	八洲学園大学	教授	生越 詔二	キャリア教育の推進	聖徳大学	教授	廣嶋 憲一郎
	開進第四小学校	校長	佐藤 宏		大泉小学校	校長	石井 友行
	三原台中学校	校長	○石原 正義		上石神井中学校	校長	○小野 雅保
	高松小学校	副校長	久能 正吾		開進第二小学校	副校長	岡本 昌子
	光が丘第三中学校	副校長	一ノ瀬 秀治		大泉学園中学校	副校長	安井 実
	豊溪中学校	主幹教諭	相田 真人		石神井小学校	主任教諭	根本 裕美
	大泉北中学校	主幹教諭	小林 昭文		大泉学園小学校	主任教諭	飯塚 剛
	北町小学校	主任教諭	山崎 高志		光が丘第四中学校	主任教諭	野田 恵威子
	大泉学園桜小学校	教諭	濱元 雅俊		練馬中学校	主任教諭	望月 徳生
	事務局 教育委員会	指導主事	栗原 健		大泉学園桜中学校	主任教諭	高橋 吉久

※ ○は各部会の部長、○は委員会委員長を兼務

事務局統括 教育委員会	統括指導主事	五十嵐浩子
----------------	--------	-------